

おしらせHOTコーナー 案内

7月 市内全域における放射線量の測定結果

市では、携帯用簡易測定器により、市内公共施設、小・中学校、保育所などにおける空間放射線量（地上5センチメートル、50センチメートル、1メートル）の測定を定期的に行っています。

平成27年7月7日・8日に公共施設等59地点の測定を行った結果、国が示す基準値である毎時0.23マイクロシーベルトを超える地点はありませんでした。

また、4月に小・中学校、保育所などの測定を行った結果は、同様に基準値以下でした。

各測定地点の測定結果について、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問環境リサイクル課 ☎352

会議の開催

●第1回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴

日8月28日(金) 午前10時～正午(受付は午前9時30分～10時)

場教育委員会会議室(市役所別館) 内青少年健全育成事業の進捗状況などについて

定10人(当日先着順)

問社会教育課 ☎365

文化スポーツセンターおよびエイトアリーナ(鶴ヶ曽根体育館)の臨時休館

館内整備のため、休館します。

日9月1日(火)・2日(水)

問文化スポーツセンター ☎996・51

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

日11月1日(日)

場埼玉工業大学(深谷市)

対次のいずれかに該当する方

(1)高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方

(2)高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方

(3)排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方

(4)①②③に準ずる方

費1万円

日9月18日まで(必着)

※詳しくは、受験案内(下水道課で配布)をご覧ください。

問下水道課 ☎422

中小企業退職金共済制度

この制度は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。国の掛金助成、掛金の全額非課税などの有利な特典のほか、パートのための特例掛金月額もあります。詳しくは、ホームページ(<http://chutaiyo.oraijsyokukin.go.jp/>)をご覧ください。

問中小企業退職金共済事業本部 ☎6907・1234

マンシヨンの住まいトラブル・管理無料相談

マンシヨン管理士が相談をお受けします。

日8月20日(木) 午後6時～9時

場八潮メセナ・アネックス多目的ホールA

問都市デザイン課 ☎270、埼玉県マンシヨン管理士会 ☎711・9925

マンシヨンの住まいトラブル・管理無料相談

マンシヨン管理士が相談をお受けします。

日8月20日(木) 午後6時～9時

場八潮メセナ・アネックス多目的ホールA

問都市デザイン課 ☎270、埼玉県マンシヨン管理士会 ☎711・9925



シルバー・ドライバー・ドック

日9月28日(月) 午前9時～

場八潮自動車教習所(木曾根51)

対市内在住の65歳以上で普通免許以上の免許を所持している方

内教習指導員による自動車運転の安全度チェック、安全運転のアドバイス

費無料

日9月14日までに、草加警察署交通課(☎943・0110)へ

検察審査員に選ばれたらご出席を

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を起訴してくれないなど、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持つ方の中から「くじ」で選ばれます。審査員に選ばれたときは、ご協力をお願いします。

また、検察審査会の制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸し出しを行っていますので、ご利用ください。

問さいたま第一検察審査会事務局(さいたま地方裁判所内) ☎048・863・8714

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

さいたま地方事務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、高齢者や障がい者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みとして、「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして、相談を受け付けます。

日9月7日(月)～13日(日) 午前8時30分～午後7時(9月12日・13日は午前10時～午後5時)

内電話相談 ☎0570・003・110

相談担当者 法務局職員、人権擁護委員 ※秘密は厳守します。

問さいたま地方事務局人権擁護課 ☎048・859・3507

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

さいたま地方事務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、高齢者や障がい者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みとして、「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして、相談を受け付けます。

日9月7日(月)～13日(日) 午前8時30分～午後7時(9月12日・13日は午前10時～午後5時)

内電話相談 ☎0570・003・110

相談担当者 法務局職員、人権擁護委員 ※秘密は厳守します。

問さいたま地方事務局人権擁護課 ☎048・859・3507

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

さいたま地方事務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、高齢者や障がい者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みとして、「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして、相談を受け付けます。

日9月7日(月)～13日(日) 午前8時30分～午後7時(9月12日・13日は午前10時～午後5時)

内電話相談 ☎0570・003・110

相談担当者 法務局職員、人権擁護委員 ※秘密は厳守します。

問さいたま地方事務局人権擁護課 ☎048・859・3507

おしらせHOTコーナー

ハッピーごまちゃん®

市役所の電話

996-2111

FAX

995-7367

防災行政無線

テレホンサービス

0120-840-225

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

愛はそれ人権 子どもの人権

～高齢者と共に歩める社会を～

人口のほぼ4人に1人が65歳以上の高齢者となり、少子化の傾向もあいまって、今後さらに高齢化が進みます。

こうした高齢化に対応するため、高齢者が安心して暮らすことのできる社会の形成にむけてさまざまな取り組みが行われています。

しかし、豊かな経験や知識がありながらも、年齢を理由に就業や社会的活動への参加が制限されたり、また、介護を必要としている高齢者に対し、介護者などが肉体的・心理的に虐待を加えるなど、高齢者の人権にかかわる問題が起きています。

こうしたことから、広い意味での社会保障制度の充実を図ることはもちろん、それぞれの家庭や地域社会で、高齢者との日常的な交流を通じて、世の中にある「古い」に対する偏見をなくし、高齢者の豊かな経験や知識が十分に活かされるような環境をつくっていくことがとても重要になってきます。

人は誰でも老いていくものです。

高齢者が社会を構成する一員として、年齢にかかわらず意欲と能力に応じて、その人らしく自立して生きることができるとともに、私たちが一人ひとりが高齢者の人権についての認識を深め、尊重していくことが大切です。

埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、県、市町村はもちろん県民総ぐるみで、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

問社会教育課 ☎365、人権・男女共同参画課 ☎811

八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します

2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進み、2060年には日本の人口は8,674万人になると推計されています。

政府は、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保するため、平成26年12月27日に国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定し、地方自治体にも総合戦略の策定を求めています。

これらの状況を踏まえ、本市においても、人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、将来にわたって活力ある社会を維持するための目標や具体的な施策などをまとめた八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略(計画期間：平成27年度～31年度)を策定することとしました。

現在、計画の策定に向けた検討を進めており、7月21日には、市民代表、産業、大学などの高等教育、金融、雇用などの各分野の有識者を含む10人を構成員とした、八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の第1回会議を開催しました。

第1回会議では、八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について諮問しました。

今後、審議会および庁内において検討を進め、平成27年度中に八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する予定です。

問企画経営課 ☎476



八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について諮問(左から多賀谷会長、大山市長)